1　公的年金制度は、なんのためにあるんだろう？

おじいちゃん・おばあちゃんの公的年金

（1） 自分のおじいちゃん・おばあちゃんが、月々どれくらいの公的年金をもらっているか知っていますか？知っている場合は金額を書いてみましょう。

（　知っている　・　知らない　）　　月々（　　）円くらい

（2） もしも、公的年金がなかったら、①おじいちゃん・おばあちゃんの暮らしと、②自分の暮らしにどのような影響があるか想像してみましょう。

①

②

長生きしたら…

（3） 公的年金も、子どもからの仕送りもなく、老後に備えて貯蓄しないといけないとします。あなたなら、何年分の生活費を現役時代に貯蓄すれば、老後に安心して暮らせると思いますか。下の図を見ながら考えてみましょう。

（　　）年分の生活費

仮に、65歳で引退して70歳まで生きるとすると、老後に備えて70－65＝5年分の生活費を貯蓄しておくことが必要です。80歳までだと15年分、100歳までだと35年分必要です。

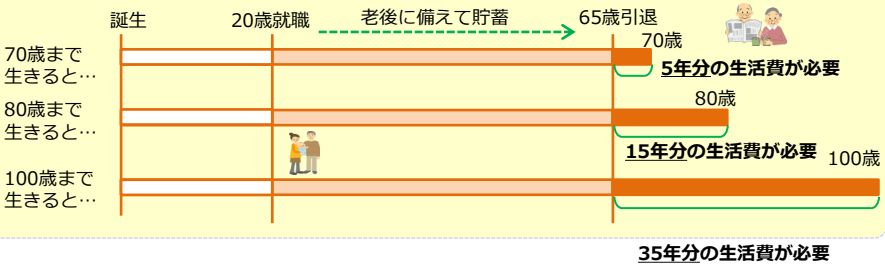

（4） ただ、現実的な問題として（3）のように自分が何歳まで生きるか予想できません。下の会話を見て、貯蓄と比べて公的年金の良いところは何か考えてみましょう。
【ファクトシート②左上参照】

大丈夫。生活費を10年分くらい貯蓄すれば老後は安心だね。

でも、長生きしたらどうしよう…？たくさん貯蓄しても、老後は収入がないから、お金がどんどん減っていくことを考えると不安だなあ。

50年先の「お金」の価値

（5） 20歳から老後に備えて貯蓄を始めるとすると、貯めたお金を使うのは約50年先になります。 ①50年前と比べてお金の「価値」がどのように変わったか、また、②公的年金はどのように対応してきたかを考えてみましょう。**【ファクトシート②左下】参照**

○　老後に備えて若い頃にお金を貯蓄したとしても、
・50年前に比べて、現在の物価（物の値段）は　（　高いため　・　低いため　）、
・50年前に貯蓄したお金の価値は、現在では（　上がって・下がって　）しまっている。

○　一方、公的年金の場合は、物価の上昇などに応じて、基本的に年金額は、
（　増える　・　減る　）仕組みとなっており、年金額の実質的な価値を保障している。

公的年金制度ができたのはなぜ？

（6） あなたはもうすぐ公的年金の保険料を払うことになりますが、その保険料は何に使われることになるでしょうか。 **【ファクトシート①右上】参照**

（　自分の老後のために積み立てられる　・　今の高齢者の年金給付になる　）

（7） 以下のイラストから、歴史的に公的年金制度がどんな背景で整備されてきたのかを読み取って、説明してみましょう。**【ファクトシート①右上】参照**

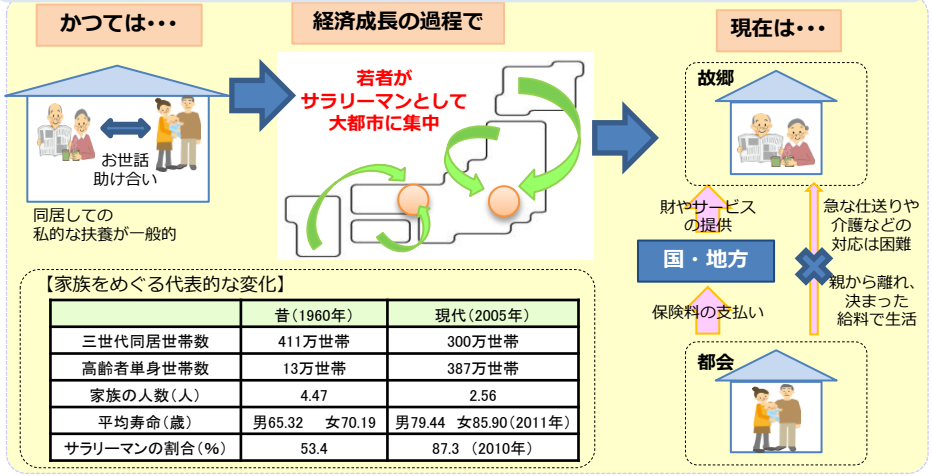

【家族をめぐる代表的な変化】

	昔（1960年）	現代（2005年）
三世代同居世帯数	411万世帯	300万世帯
高齢者単身世帯数	13万世帯	387万世帯
家族の人数（人）	4.47	2.56
平均寿命（歳）	男65.32　女70.19	男79.44　女85.90（2011年）
サラリーマンの割合（%）	53.4	87.3　（2010年）

まとめ

（8） ここまでを振り返って、公的年金制度はどうして必要なのか考えてみよう。

2 「私たちの世代」の公的年金を考えよう

「公的年金」に対する私たちのイメージ

（１） あなたは公的年金制度にどんなイメージを持っていますか？公的年金は50年後、あなたの老後の支えになってくれると思いますか？またその理由は？周りの人にも意見を聞いてみよう。

「保険料を払わない」ってどういうことだろう？

（２） もし、保険料を払わないとすると、以下の場合、公的年金をもらえるのでしょうか。

① 65才で、仕事から引退した場合、
（　　）

② 25才で、交通事故にあって、重い障害が残った場合
（　　）

③ 30才で、一家の稼ぎ手として働いていているときに、子どもを残して亡くなった場合
残された夫や妻は、（　　）

（３） あなたはもうすぐ公的年金に加入することになりますが、きちんと保険料を払いますか、できれば払いたくないと思いますか。また、それはなぜですか。（国民年金保険料額約15,000円/月）

（　払う　・　払わない　・　分からない　）

理由

（４） あなたのまわりで、下のような理由で、国民年金の保険料を払わない人がいたとします。それぞれの理由に対して、あなたは、どのように声をかけますか？
【ファクトシート①右下】参照

➢ 結局、保険料を払っても、将来、公的年金は受け取れないんでしょ。保険料を払っても、損をするんじゃない？

➢ 保険料を払いたいんだけど、経済的に苦しくて払えないよ。公的年金を受け取るためには、どうしたらいいのかな？

「私たちの世代」の公的年金を考えよう

（５） 少子高齢化が進む中での今後の公的年金制度の在り方を考えてみましょう。
【ファクトシート②右】参照

○ 今後「少子高齢化が進む」ということは、【公的年金を通じて社会全体で親世代を養う場合】も【公的年金ではなく自分で親を養う場合】のいずれにしても、

・生まれてくる子ども[兄弟姉妹]の数が（　少なくなり　・　多くなり　）、
・１人の子どもが養なわなければならない親の数は、（少なくなる・多くなる）

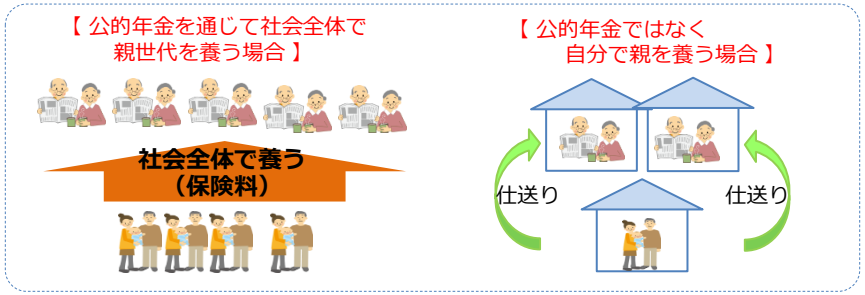

（６） 少子高齢化が進む中では「老後世代の安定」と「若年世代の負担」の両方への配慮が必要になります。子ども、親はどうすればいいと思いますか？
【ファクトシート②右】参照

○ 子どもは、できる限り親の生活が不安定にならないよう、無理のない範囲で保険料[又は仕送り]を（　増やす　・　減らす　・　払うのを止める　）。

○ 親は、子どもの負担が重くなりすぎないよう、年金給付[又は仕送り]を（　たくさん求める・　少し我慢する　）。

（７） 少子高齢化に対応して、公的年金制度にどのような仕組みが組み込まれているか、調べてみましょう。**【ファクトシート②右】参照**

（８） 高校を卒業して就職すれば厚生年金に加入することになります。また、大学に進学しても、20歳になれば国民年金に加入することになります。今後、あなたは公的年金とどのように関わっていこうと思いますか？

➢ 日本の公的年金制度は「国民皆年金」。全員が加入して、一生涯関わるものよ。公的年金制度を信頼できる制度とするために、私たちにできることを考えてみましょう。

公的年金制度をより理解するためのファクトシート①　＝　正確な議論のために

1. 公的年金制度の全体像

いつからいくら払って、どんな時にいくら受け取るのか、概要をつかみましょう。

公的年金制度の全体イメージ（数値は2013年４月現在）

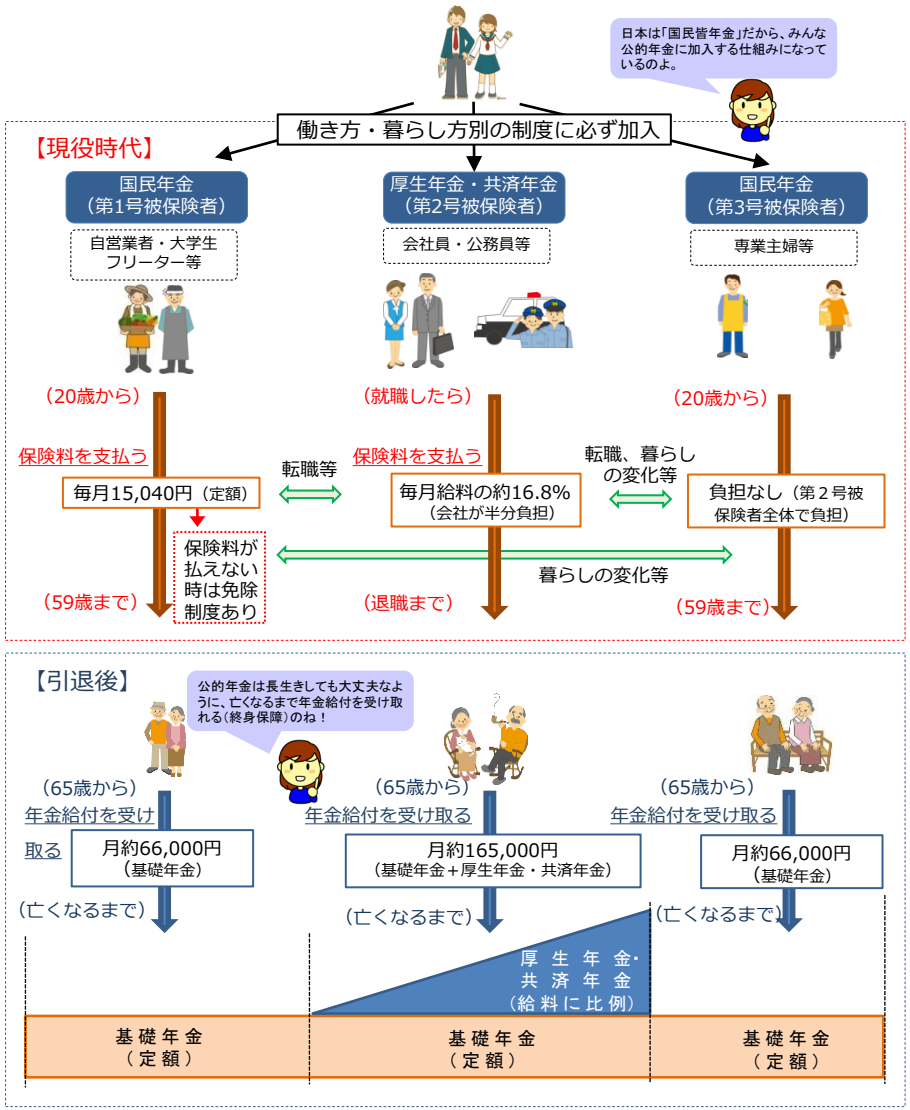

障害を負って働けなくなったとき

月約120,000円（障害基礎年金1級・子2人の場合）

生計維持者（夫）が亡くなったとき

月約178,000円（遺族基礎年金＋遺族厚生年金・子2人の場合）

（夫の平均月収が36万円の場合）

2. 公的年金制度の理念

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金給付をまかなうという「世代と世代の支え合い（世代間扶養）」が基本になっています。公的年金がなかった昔は、家族が同居して自分の親を養っていましたので、今も昔も、働く現役世代が自分の親世代を支えるという構造は一緒です。都市化や核家族化が進んでいる現在でも、同居していない親の暮らしを支えられるのは公的年金があるからともいえます。こうした公的年金の発展は、先進各国に共通してみられます。

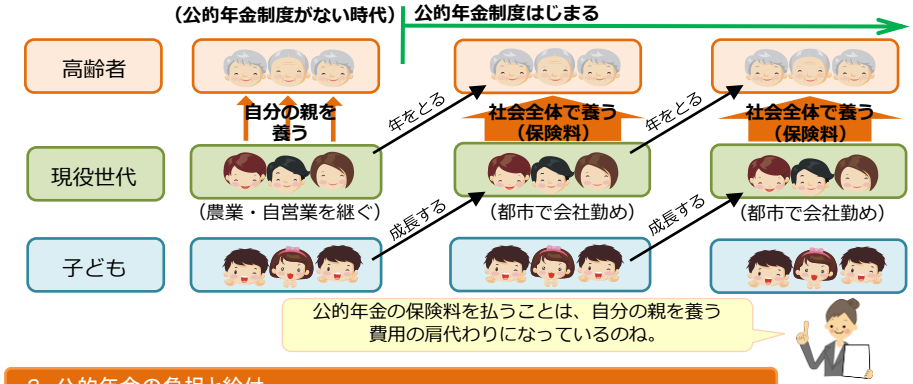

3. 公的年金の負担と給付

基礎年金の半分は税金から払われます。また、厚生年金の保険料は半分事業主が払います。このように、公的年金は決して“損”なものではありません。保険料を納めず、免除制度も利用していない場合、将来公的年金がもらえなくなって生活に困るだけではなく、税金に見合う給付分さえももらえないことにもなることを知っておきましょう。

【国民年金（基礎年金）の負担と給付】

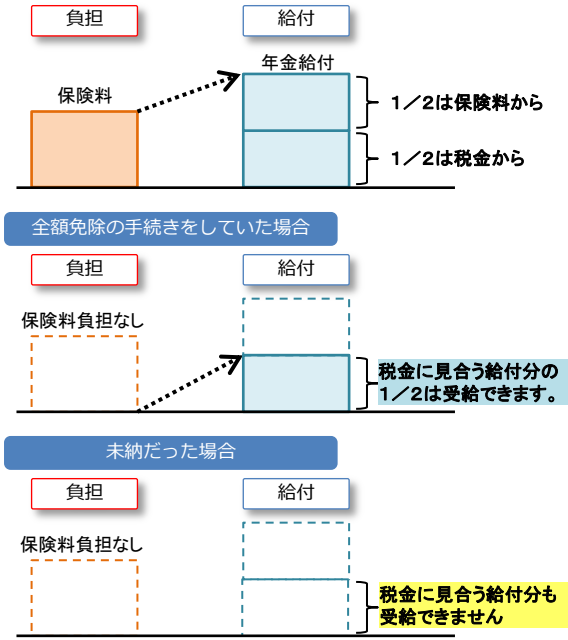

基礎年金は原則１／２は税金でまかなわれています。これは、民間保険にはない公的年金のメリットです。

きちんと手続きしていて良かったぁ

経済的な理由で保険料を支払えなかった場合でも、免除制度を申請し、認められていれば、税金に見合う給付分である原則１／２の基礎年金を受け取ることができます。

どうせ払っても損だと思って、払っていなかったけど、税金に見合う給付分も受け取れないのか・・・

保険料を払っていないのは、全額免除の人と同じですが、免除の手続きをしていないので、公的年金を受け取ることはできません。障害年金や遺族年金も受け取れません。

公的年金制度をより理解するためのファクトシート②　＝　正確な議論のために

4. 公的年金の特徴

私たちは自分がどれくらい長生きするかわかりません。また、50年後の生活水準を予測することもできません。老後に備えて貯金をすることは大事なことですが、長い人生には、自分１人では対応できないこともあります。公的年金があるのは、こうしたリスクへ社会全体で備える必要があるからです。

老後に備えて貯蓄しても…	公的年金なら…
人は、何歳まで生きるかは予測できない。（どれだけ貯蓄をすればよいのかわからない）	終身（亡くなるまで）で受給できる
50年後の物価や賃金の変動は予測できない。（貯蓄しても、将来目減りするかもしれない）	実質的な価値を保障された年金給付を受け取れる
いつ、障害を負ったり、小さな子どもがいる時に配偶者を亡くす（＝所得を失う）かわからない。	障害年金・遺族年金を受け取れる

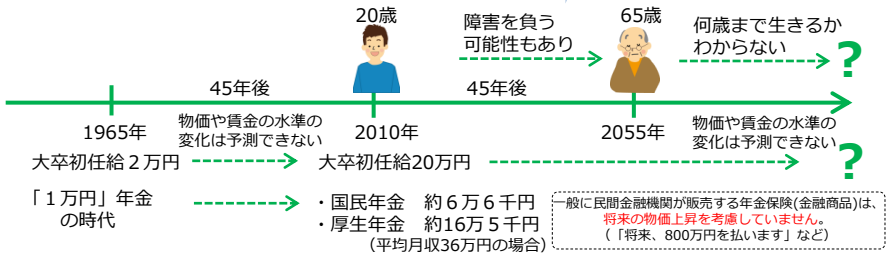

昔と今の物価

※1973年

	1965年 → 2010年
食パン　1kg	94.9円 → 438円(4.6倍)
鶏肉　100g	71.8円 → 129円(1.8倍)
牛乳　瓶１本	20円 → 114円(5.7倍)
うどん　１杯	53.7円 → 595円(11.1倍)
カレーライス１皿	105円 → 742円(7.1倍)

	1965年 → 2010年
コーヒー(喫茶店)１杯	71.5円 → 411円(5.7倍)
私鉄運賃　１区間	30円※ → 160円(5.3倍)
タクシー代　初乗	100円 → 710円(7.1倍)
はがき　１通	5円 → 50円(10倍)
ノートブック１冊	30円 → 144円(4.8倍)

（出典）小売物価統計調査

「実質的な価値の保障」の例

1973年から数年間、オイルショックと呼ばれる、原油価格高騰による経済混乱（インフレーション）が発生しました。ちょうど1973年、公的年金制度に物価スライド方式（物価の上昇に応じて年金額が増える仕組み）が採用されていたため、年金額の価値が実質的に保障されました。

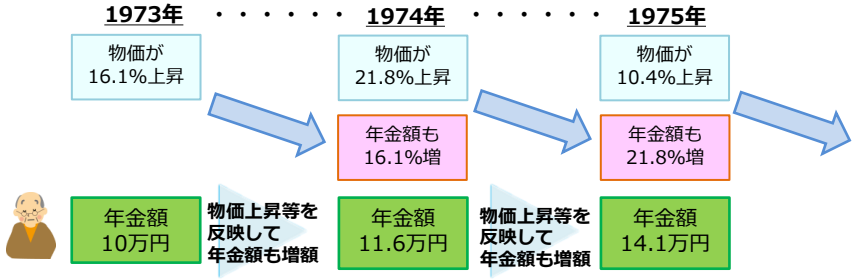

5. 少子高齢化への対応

少子高齢化が進むと、公的年金制度を支える現役世代が減っていくため、公的年金制度を維持することができなくなるのではないかといった声もあります。ここでは、既に予測されている少子高齢化を織り込んで、現在の公的年金制度に組み込まれている仕組みを紹介します。

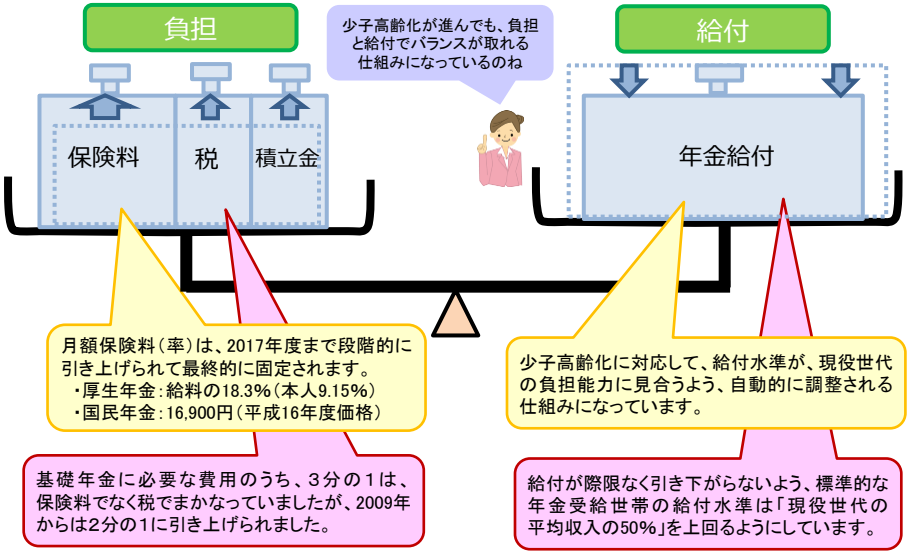

仮に公的年金がないとしても同様のことが起こります。

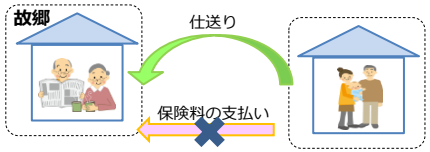

仮に公的年金がないとすると、多くの場合、保険料を支払う代わりに自分で親を養うことになります。
　子どもの数が減っている場合には、
・子ども１人あたりの親への仕送りを増やすか
・親が仕送りを少し我慢するか、
ということになるはずです。

確かに、子どもが仕送りを止めてしまう（＝保険料を払わない）とか、親が仕送りを受けられなくなる（＝年金給付をもらえなくなる）ということには、ふつうはならないわね。

「現役世代の所得の一定割合を高齢者に配る」それが公的年金の仕組みです。
だから、経済が成長し、現役世代の所得が上がれば、
お年寄りの年金額も増えることになります。

多くの人が元気に働ける社会を作れば、
公的年金制度という支え合いの輪に参加して、支えてくれる人が増えます。

そういう当たり前に思えるようなことをしっかりとやっていく、
結局はそれが、少子高齢化を乗り切ることにつながります。

公的年金制度をより理解するためのファクトシート③ ＝ 正確な議論のために

6. 高校生として必ずおさえておきたい公的年金の基礎知識

①保険料を払い始める時期は？

卒業して就職する場合 → 勤め先で厚生年金に加入することになります。（給料から天引きされます）
大学に進学する場合 → 20歳から国民年金に加入することになります。

②どうしても払えない時は？

国民年金の保険料の納付が免除・猶予される制度があります。ただし、申請が必要です。

1. 学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。（学生納付特例制度）
2. 所得が一定額以下の場合に保険料が免除となる制度があります。

【免除の対象となる所得のめやす】（2013年度）

世帯構成	全額免除 若年者猶予	3／4免除	半額免除 学生特例	1／4免除
4人世帯 （夫婦＋子2人）	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 （夫婦のみ）	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※収入から各種控除した後の所得ベース

③保険料を払わない人ってどれくらいいるの？

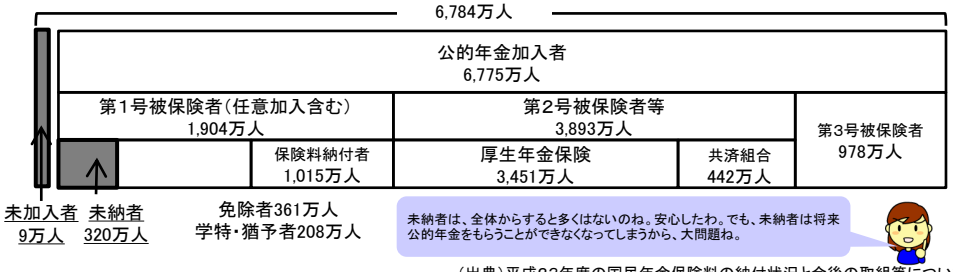

（出典）平成23年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について

④誰のための制度なの？

高齢者にとって（現在、現役世代でも、将来は必ず高齢者になる）
公的年金を受け取ることで生活の支えとし、自立した生活の助けとなる。

公的年金は高齢者世帯の収入の約７割

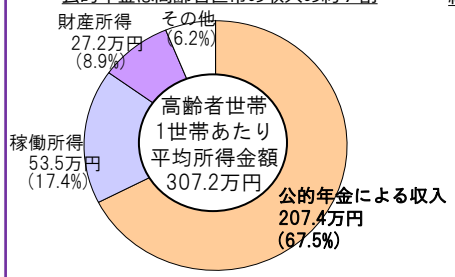

約６割の高齢者世帯が公的年金収入だけで生活

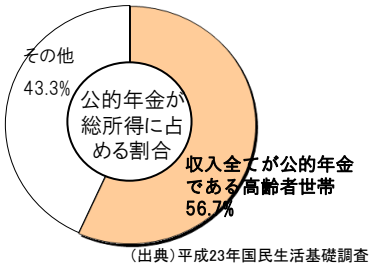

（出典）平成23年国民生活基礎調査

※ 公的年金は、必ずしも老後生活の全部を賄うように設計されているわけではない。収入全てが公的年金である高齢者世帯でも、貯金や資産を取り崩しながら暮らしている。

高齢者を支える世代にとって
仕送りなどで直接支える負担が軽減される。保険料を支払うことで将来公的年金を受け取る権利が得られる。

社会・経済にとって
公的年金制度があることで、社会が安定する。高齢者が安定した消費者となることで、経済を支えている。

7. 年金受給者の声

年金制度 ～ 親から子への思いやり ～
（日本年金機構 エッセイ作品集 平成22年度「わたしの提言」より抜粋）

私が二十歳になる時に、両親から国民年金についての話がありました。短大に入学するに当たって、授業料などだけでなく、毎月の生活費も工面してくれていたのに、「将来満額受け取れないと困るだろうから、上乗せして仕送りするから、きちんと加入しなさい。」との話でした。

素直に手続きを済ませながら、「自分たちが亡くなった後の、私の老後の事まで考えてくれているんだな。」と言葉にしてうまく伝えられませんでしたが、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

こんな風に、親からの思いやりの証である年金加入を、子を持つ親となった私たちも、加入の意義をようやく理解したように思います。年金制度は老後のための制度と思い込んでいた節がありますが、万が一の際の遺族年金の制度もある事を知りました。

まさか、その数ヶ月後に、「万が一」の出来事が起きるとは夢にも思っていませんでしたが、主人が事故で急逝し、私と子どもが「遺族年金」を受給することになりました。

まだまだ子どもも幼く、遺族年金だけでは決して余裕のある生活は送れませんので、生活に必要な余裕の資金を得るために、一生懸命働いてきました。遺族年金という収入のおかげで、私の収入だけではおぼつかないところを、生活費や、教育資金用にと預金する事ができているので、とても助かっています。

現在、失業中なのですが、失業者も猶予を頂けるとのことで、早々に手続きをさせて頂きました。年金制度は、世の中の流れに対してもこうやって猶予を設けたりして、国民が生活していく上での大切な制度なのだと改めて考えさせられました。

国民年金に対しての意識が薄く、あえて加入せずに、猶予の手続きさえしていない方が増えているとのニュースを耳にします。将来老齢年金を受給できず、最終手段としての生活保護を受給する形になってしまうのではないかと、心配になります。その生活保護も、苦しい中にも払ってきた税金が使われるのですから、年金加入をおろそかにしてしまうと、税金の使い道にも悪影響が出てきているのをとても残念に思っています。国民の生活の思いやりのシステムを、どう周知していくのか、大きな課題だと思います。

いつか、子どもに年金制度の大切さを金銭的うんぬんというお説教じみた話しではなく、「思いやりのシステムなんだよ。」と、しっかり伝えられるといいなと思います。